

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

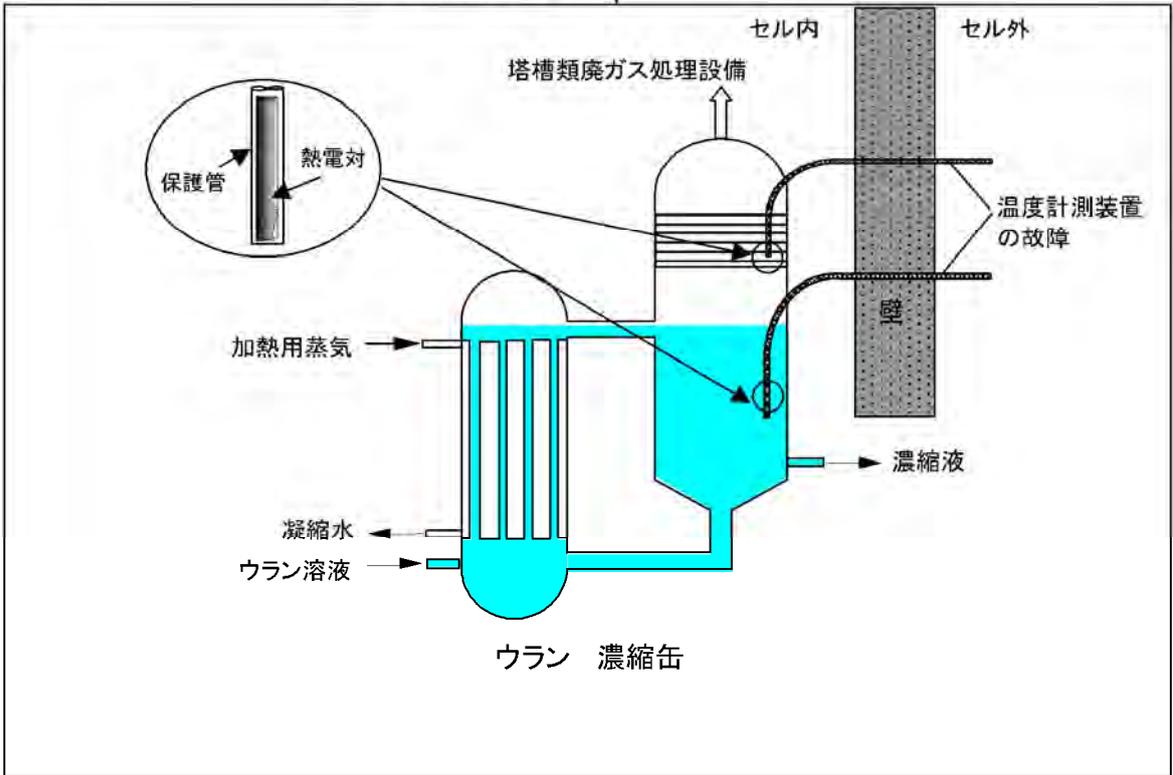
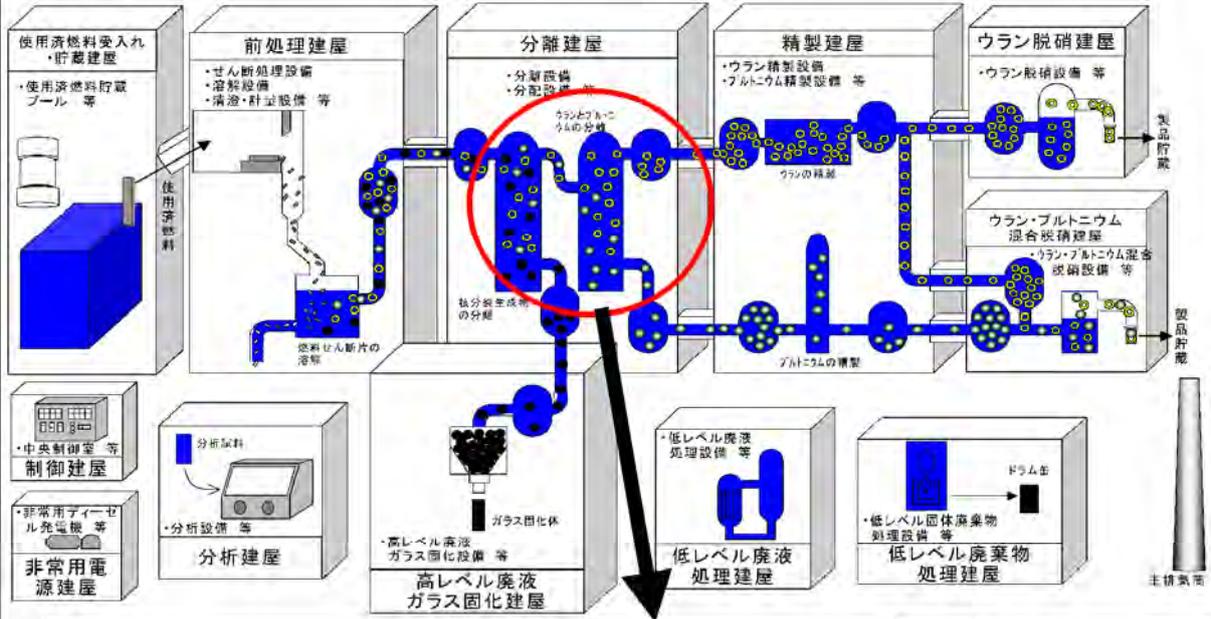
事象分類別 (d. 計測・制御系の不良)

4-13. ウラン濃縮缶の温度計測装置の故障

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>分離建屋：ウラン濃縮缶</p> <p>核分裂生成物やプルトニウムを分離したウラン溶液を蒸発処理により濃縮する設備。異常な温度上昇による急激な化学反応等が起こらないよう、加熱用蒸気の温度、濃縮缶内の圧力を複数の検出器を用いて監視し、異常の兆候を検知した場合には自動的に加熱を停止する。</p> <p>ウラン濃縮缶の運転中</p> <p>ウラン濃縮缶の温度計測装置の故障。 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様なトラブルの発生が予想される。</p> <p>運転を継続する中で偶発的に発生する機器故障。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働しているウラン濃縮缶での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 故障した温度計測装置の交換のため、ウラン濃縮缶の運転を停止することから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 温度計測装置の保守・交換作業はセル外での作業であるため、作業員への影響は生じない。</p> <p>上流、下流の工程の運転に影響が生じる。 温度計測装置の交換に伴うウラン濃縮缶の運転停止により、ウラン濃縮工程の運転に影響が生じる。さらに上流、下流の工程では、その中間にある一時的な貯留槽の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1.当該温度計測装置の故障であることを確認する。</p> <p>2.定められた保守作業手順書に従って当該温度計測装置を保守する。</p> <p>3.保守完了後、作動確認を行い、異常のないことを確認し、定められた操作手順に従って運転を再開する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>翌平日に公表(ホームページ掲載)</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width:33%;">A情報</td> <td style="width:33%;">B情報</td> <td style="width:33%;">C情報</td> <td style="width:16.6%;">ごく軽微な機器故障</td> <td style="width:16.6%;">清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td style="width:16.6%;">不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽微な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽微な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽微な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法
故障した部品の交換により復旧

